

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第12、議案第16号、町道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。
提案者の提案理由の説明を求めます。

建設課長 島田君。

建設課長（島田 和博）

失礼します。

議案第16号、多度津町道路線の廃止及び認定について、提案説明を申し上げます。

昭和54年に交付税算定基準の見直し等がございまして、道路台帳の整備を行って以後、新規認定及び変更等を行ってまいりましたが、今回道路台帳図の電子化移行に伴い、全ての路線を見直すこととなりました。

町道1号線(旧浜街道)ですけど、これが県道への管理移管に伴う新たな移管路線などで、空き番になった路線の見直しや、現状の交通体系の中、1・2級幹線町道の見直しをいたしたく、道路法第10条第3項の規定により全ての路線をいったん廃止し、新たに路線認定を行うものでございます。

新規認定路線数につきましては島嶼部を合わせまして496路線、総延長数は152,567m、実延長に換算しますと、146,057mとなっております。

以上大変簡単な説明でございますけれども、道路法第8条第2項の規定により、町道の路線認定について、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いをして、提案説明とさせていただきます。